

## 大阪市感染症診査協議会総会議事録

令和3年4月8日（木）保健所第4会議室

（事務局・唄課長代理）

定刻となりましたので、ただ今から大阪市感染症診査協議会 総会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様には年度初めのお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、保健所感染症対策課長代理の唄課長代理でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当委員会は審議会等の設置及び運営に関する指針の第7条に基づきまして、公開とさせていただいております。

それでは、開会にあたりまして、吉田保健所長からご挨拶申し上げます。

（吉田所長）

大阪市保健所長の吉田でございます。

令和3年度 大阪市感染症診査協議会総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

委員の先生方に置かれましては、平素から大阪市保健行政へ格別のご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。

また、皆様方ご多用のところ、委員を引き受けてくださり、また、年度替わりのお忙しい時期に本協議会へご出席賜りまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

みなさまご存知のとおり、現在、新型コロナウイルスが大流行しております。

昨年の第一波、第二波、第三波と、今年に入ってから一旦終息傾向になったものの、三月末ごろから大流行しております。変異株の影響もあり、日本全国でも50万人以上、大阪市だけでも約2万5千人となり、1日の感染者の数が、この1、2週間で、200、300を越え、発生届だけでいきますと、日に400を越える状況となっております。

新型コロナに関しましても、就業制限や入院勧告の手続きを行い、先生方にもご審議いただくところがあります。

また、それ以外の感染症につきましても、結核ですと、大阪市は全国の政令指定都市でワーストワンの状況が続いておりますが、10年計画の大阪市結核対策基本指針の指針に基づいて各種対策を行っており、年々罹患率を下げることに成功している状況であります。人口10万人単位の平成30年が罹患率29.3から、令和元年は25.6と減少しており、令和2年については確定値ではございませんが、概数値で20.7というところまで下がってきている状況です。今後とも指針に基づいて対策をしっかりと進めてまいります。

また、エイズに関しましても、5年計画の大阪市エイズ対策基本指針がございまして、エイズ報告数減への対策を行っており、特にハイリスクなターゲット層に対しての知識の普及など各種対策を行っております。

最後に当協議会は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」いわゆる「感染症法」

という法律に基づいて、就業制限、入院勧告および措置、入院期間の延長や公費負担に関しまして審議する場でございます。通常であれば、感染症と結核は別の部会で動いておりますが、毎年この時期には両部会の先生にお集まりいただいて総会を行わせていただいております。

これより議題に入ってまいりますけれども、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。  
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・唄課長代理)

続きまして、本日のご出席いただいております先生方をご紹介します。

お手元の資料3ページ「委員名簿」をご覧ください。

また17ページに「座席表」も掲載がありますのでそちらも合わせてご確認ください。

それでは名簿に所属等を記載させていただいておりますので、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

窓側から向かって右側よりご紹介させていただきます。

(事務局・唄課長代理) 浅井委員でございます。

(浅井委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 白野委員でございます。

(白野委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 寺川委員でございます。

(寺川委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 引石委員でございます。

(引石委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 上平委員は所用で欠席となります。

(事務局・唄課長代理) 大西委員でございます。

(大西委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 掛屋委員でございます。

(掛谷委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 山田委員でございます。

(山田委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 隈元委員でございます。

(隈元委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 甲田委員でございます。

(甲田委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 友岡委員でございます。

(友岡委員) よろしくお願ひします。

(事務局・唄課長代理) 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。吉田保健所長でございます。

(吉田所長) よろしくお願いいいたします。

(事務局・唄課長代理) 時本感染症対策課長でございます。

(時本課長) 時本でございます。よろしくお願いいいたします。

(事務局・唄課長代理) 浅井感染症担当医務主幹でございます。

(浅井医務主幹) 浅井でございます。よろしくお願いいいたします。

(事務局・唄課長代理) 説田保健主幹でございます。

(説田保健主幹) 説田でございます。よろしくお願いいいたします。

(事務局・唄課長代理) 永石保健副主幹でございます。

(永石保健副主幹) 永石でございます。よろしくお願いいいたします。

(事務局・唄課長代理) 田中保健副主幹でございます。

(田中保健副主幹) 田中でございます。よろしくお願いいいたします。

(事務局・唄課長代理)

次に、感染症診査協議会のあり方について、私の方から簡単にご説明申し上げます。

お手元の資料 15 ページでございます、資料 I をご覧ください。

本協議会は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」いわゆる感染症に基づき設置されるものでございます。

この協議会におきまして、審査の対象となる感染症の種類といたしましては、一類から三類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症となります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年 2 月 13 日より類型が変更となり、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症となりました。

従いまして、指定感染症と、新感染症は現在ございません。

これらの感染症について、就業制限、入院勧告、入院期間延長、結核患者の医療費公費負担などについて、審査を行っていただきます。

次に、お手元の資料 23 ページの資料 IV をご覧ください。

感染症診査協議会条例において、第 1 条には協議会を保健所に置くと定め、第 2 条では委員 12 人以内で組織するとしており、第 3 条では任期を 2 年とすること、第 4 条におきまして会長は委員の互選により定めるとなっております。

また、第 6 条でございますが、会議は委員の半数以上が出席した場合に開くことができるとしており、本日委員 11 名中出席は 10 名でございますので、本協議会開催に必要な半数以上となっていることから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

これらの規定に基づきましては感染症診査協議会を運営してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

それでは議事に移らせていただきます。

議題の (1) 大阪市感染症診査協議会会長の選出等について、でございます。

本年は委員の任期満了によりまして、委員が新たに選任されました関係上、会長がまだ選出されておられません。

条例第4条第1項により、会長につきましては、委員の互選により選任することとなっておりますが、どなたか選出についてご意見をございましたら、おっしゃっていただき、なければ事務局より提案させていただきますが、ご意見等ございませんでしょうか。

ご意見ございませんでしたので、事務局よりご提案いたします。

会長については、寺川委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手承認)

それでは、向こう2年間、寺川委員に本協議会の会長をお願いしてまいりたいと存じます。寺川委員、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、寺川新会長には正面の会長席に移っていただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

(寺川会長)

寺川です。

ご専門の先生方もおられる中、僭越ですが会長をさせていただきます。

委員の皆様、新型コロナで大変な中、お集まりいただきありがとうございます。

普段協議会は結核と感染症と二つに分かれてはおりますが、今後2年間、頑張っていきたいと思えます。よろしく願いします。

(事務局・唄課長代理)

ありがとうございました。

では、以後の議事運営を寺川会長にお願いしたいと思えます。会長、よろしく願いします。

(寺川会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。

条例では、会長が指名する委員で「感染症部会」と「結核部会」を組織し、また、部会に属する委員の中から、会長が部会長を指名するというふうになっております。

そこで、私の方で、委員の先生方がこれまでどちらの部会に属していただいていたか、また、新たに就任していただいた先生方におかれましては、専門領域などを考慮し、各委員にはそれぞれの部会に属していただきたいと考えています。

また、弁護士の隈元先生には、感染症の方に加えて、法律的な観点からの判断が必要なときは、結核の方でも審議に加わっていただきたいと思えますので、結核部会にも属していただきたいと思えます。

次に、部会長については、感染症部会の方は、掛屋先生にお願いしたいと思えます。

結核部会の方は私がさせていただこうと考えております。

今からお配りさせていただく部会別委員名簿のとおりです。

それでは、次にまいります。

条例第4条第3項では、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理す

るとなっておりますが、そのような事態が生じたときには感染症部会長の掛屋先生に代理をお願いしたいと思っております。

(掛谷委員)

分かりました。

(寺川会長)

掛谷先生ありがとうございます。

ところで、新型インフルエンザの発生など重大な状況が起こり、委員の方全員にお集まりいただくことが必要であると私が判断したときには、全員の協議会を開催することとし、それ以外の場合は、これまで行ってきたように、結核の事案は結核部会で、結核以外の事案は感染症部会で処理し、条例第7条第5項にありますように、各部会の決議をもって協議会の決議があったものとしていきたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

意義なしです。

(寺川会長)

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

では、審議に入ってまいります。

一つ目の議案は「感染症対策における概況について」となっております。

事務局から説明よろしくをお願いします。

(事務局・浅井医務主幹)

感染症対策課の浅井です。

私のほうより資料2から6についてご説明いたします。

まず資料2、結核の新登録患者および罹患率の年次推移となります。

一番下が大阪市となっております、2019年の新登録患者数は701、罹患率は25.6ですが、2018年からの減少率は12.6パーセント、また2年前の2017からの2018にかけては減少率9.6パーセントとなっており、ここ2年は大きく減少しております。また、先ほど所長の挨拶にもありましたが、2020年の概数値は20.7ということで第2次結核対策指針の目標値である25以下を達成している状況です。さらに一つ飛ばしまして喀痰塗抹陽性肺結核患者数をご覧ください。患者数が304、罹患率が11.1ということで、前年からの減少率が9.0パーセント、2017からの2018の減少率は10.3パーセントということで、こちらもここ2年は大幅な減少がみられます。結核は以上です。

次に資料3、2020年3類感染症概要です。

「細菌性赤痢」の報告が1例ありました。性別は男性、菌型はflexneri (B群)、推定感染経路は不明で、国外が推定感染地域ということでした。続いて「腸管出血性大腸菌感染症」は52例あり、前年71例

にくらべ19例の減少でした。血清型は40例が0-157ということでして、HUSの2例もいずれも0-157によるものでした。年代別・性別発生状況では、20代が最も多くなっており、月別発生数では、特に大きな集団発生等はなく、5月から8月にかけて散発的に発生する例年通りの発生状況でした。

続いて資料4、4・5類感染症概要をご覧ください。

輸入感染症である「A型肝炎」「デング熱」「アメーバ赤痢」のあたりは減少となっております。また、4類のなかほどにあります「ボツリヌス症」が1例報告ありまして、これは病態としては乳児ボツリヌス症ということでした。5類のなかほどにあります「後天性免疫不全症候群」については後ほどの資料でご説明いたします。また、下の3つ「百日咳」「風しん」「麻しん」については、いずれも「百日咳」は前年240から54、「風しん」が72から3、「麻しん」が63から1と減で、「麻しん」はワクチン接種後の1歳児で修飾麻しんとして受理した例で、1例計上しております。

続いて資料5、HIV感染の状況についてということで、左表の一番下、HIV感染者報告者数が75、エイズ患者報告数が19ということで合計94の報告がありました。全報告数に占めるエイズ報告数、いわゆる、いきなりエイズの割合は20.2パーセントで、ここ数年はだいたい20から25パーセントの割合で推移している状況です。右側の属性などですが、感染経路は「同性間性的接触」で性別は「日本人男性」が最も多くなっております。一方で女性でも3例あがっている状況で、こちらの動向も注意していく必要があると考えております。次に年齢区分ではHIV感染者では20代が主、エイズ患者では4、50代が主となっております。感染地域別としては国内が79で84パーセントとなっております。

続いて資料6、新型コロナウイルス感染症発生状況について簡単にご報告いたします。

陽性者の現況ですが、現在までの陽性者数累計は24,664人、右の死亡は530人、死亡率としては、2.1パーセントとなっております。新規陽性者数推移ですが、3月31日時点では最高数が昨年11月の278人だったんですけども、最近は300人を越えることがしばしばあり、昨日は366人で400人に近づいております。

裏面、検査状況をご覧ください。

令和2年2月1日から令和3年4月6日までの検査累計は319,483件、右に日別の検査数を載せておりますが、日によっては4,000件に近い検査が実施されている状況です。

発生動向については以上です。

(寺川会長)

ただいまの内容について何かご質問ありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

他にご質問等ありますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは本議案につきましては終了いたしましたので、その他何もなければ本日の議事はこれで終了させていただきますと思います。

協議会の運営につきましてご協力どうもありがとうございました。